

おくやみガイドブック

～今後のさまざまな手続きのご案内～



泉 南 市

ご遺族のみなさまへ

このたびは、謹んでお悔やみ申し上げます。

ご遺族のみなさまにおかれましては、葬儀等に関する不安もある
なか、今後、さまざまな申請や届け出に関する手続きが必要となる
かと存じます。

泉南市では、これらを少しでもわかりやすくご案内するため、
「おくやみガイドブック」を作成しました。ご遺族様の一助になり
ましたら幸いです。

故人のご冥福を心よりお祈り申し上げます。

泉南市長 山 本 優 真

死亡に関する手続きでよくある質問

Q：死亡届は提出したので、市役所での手続きはしなくてもよいですか？

A：多くの方の場合、手続きが必要となります。2ページから4ページにあるチェックシートをご確認のうえ、手続きの詳細は、5ページ以降をご覧ください。

（主なもの）

健康保険：国民健康保険に加入していた方は、葬祭費の請求等の手続きがあります。
後期高齢者医療保険に加入していた方は、葬祭費の請求等の手続きがあります。

社会保険から国民健康保険に切り替える方は、加入手続きが必要です。

介護保険：65歳以上の方は、介護保険被保険者証の返納手続きが必要です。

年金関係：年金を受給されていた方は、未支給年金請求等の手続きがあります。

年金受給前でも、死亡一時金等の請求ができる場合があります。

※ただし、各種請求手続きができる方には、一定の要件があります。

税金関係：亡くなった方によって、手続きが必要な場合があります。

その他：5ページ以降をご覧ください、不明な点はお問い合わせください。

Q：遺族年金の手続きは、どうすればよいですか？

A：遺族年金に該当する場合は、手続きが必要です。

遺族年金の手続きには2か月から3か月程度かかることもあります。

また、受給されている年金の種類により、届け出先が異なりますので、詳しくは6ページをご覧ください。

手続きの際には、市役所で取得する証明書（戸籍・住民票（除票）等）が必要になりますが、必要書類・部数については、届け出先にお問い合わせください。

遺族年金の手続きは
お早めに。

Q：亡くなった方の保険証など見つからないものがありますが、手続きできますか？

A：証書類に不足があった場合は、状況にあわせてご案内いたします。

お持ちいただくものについては、5ページ以降をご覧ください。

Q：死亡の記載のある戸籍が必要ですが、すぐに取得できますか？

A：届出内容の戸籍審査等に時間を要するため、発行には原則として、当市で受付した日から1週間から10日（閉庁日を含まない）かかります。なお、本籍が泉南市以外の方は、本籍地の市区町村にお問い合わせください。

※夜間や閉庁日の宿日直預かり分は、翌開庁日からの起算となります。

※郵送で請求する場合は、市民課にご相談ください。

手続き関係チェックシート

亡くなられた方についてお伺いします。該当するところのチェック欄「✓」をつけてください。

項目	質 問		回 答	必要な手続き等	チェック
住民異動	1	世帯主でしたか	はい	世帯主変更の手続きが必要な場合があります→5 ページ	
	2	実印をお持ちでしたか	はい	印鑑登録に関する手続きは不要です	
	3	住民基本台帳カード・個人番号カードをお持ちでしたか	はい	手続きが必要です→5 ページ	
	4	特別永住者証明書をお持ちでしたか	はい	特別永住者証明書の返納が必要です→5 ページ	
健康保険・年金	5	どのような健康保険に加入されていたか	国民健康保険	被保険者資格喪失の手続き・葬祭費の請求資格確認書等の返還が必要です→5 ページ	
			後期高齢者医療保険	葬祭費の請求・資格確認書等の返還が必要です→5 ページ	
			社会保険・共済組合等	必要な手続きについてはお勤め先や組合にお問い合わせください→5 ページ	
	6	どのような年金に加入されていたか	国民年金	必要な手続きについては担当課にお問い合わせください→6 ページ	
			厚生年金・共済年金・企業年金	必要な手続きについてはお勤め先や組合にお問い合わせください→6 ページ	
	福祉	7	各種障害の手帳をお持ちでしたか	はい	手帳の返納が必要です→6 ページ
8		重度障害者医療費助成を受けていましたか	はい	受給者証の返納が必要です→6 ページ	

項目	質 問		回 答	必要な手続き等	チェック
福祉	9	自立支援医療を受けていましたか	はい	受給者証の返納が必要です→6 ページ	
	10	特別障害者手当・特別児童扶養手当等を受けていましたか	はい	必要な手続きについては担当課にお問い合わせください→6 ページ	
	11	65 歳以上でしたか	はい	介護保険被保険者証の返納が必要です→6 ページ	
	12	高齢者福祉サービスを利用していましたか	はい	必要な手続きについては担当課にお問い合わせください→6 ページ	
	13	18 歳以下の子どもがいましたか	はい	子ども医療費助成に関する必要な手続きについては担当課にお問い合わせください→6 ページ	
	14	児童手当・児童扶養手当・ひとり親家庭医療費助成等を受けていましたか	はい	必要な手続きについては担当課にお問い合わせください→6 ページ	
税金	15	市府民税を納めていましたか	はい	相続人代表者指定（変更）届の提出が必要です→7 ページ	
	16	固定資産税を納めていましたか	はい	相続人代表者指定（変更）届の提出が必要です→7 ページ	
	17	125 cc以下のバイク等をお持ちでしたか	はい	名義変更または廃車の手続きが必要です→7 ページ	
	18	市税等を口座で納めていましたか	はい	口座の変更手続きが必要です→7 ページ	
	19	準確定申告（※）の対象となる収入がありましたか	はい	必要な手続きについては税務署にお問い合わせください→8 ページ	
			わからない		
	20	相続税の対象となる資産をお持ちでしたか	はい	必要な手続きについては税務署にお問い合わせください→8 ページ	
			わからない		

※準確定申告・・・1 年の途中で亡くなった方（被相続人）の申告と納税を相続人が行う手続き

項目	質 問		回 答	必要な手続き等	チェック
土地・建物	21	土地・建物(登記済み)をお持ちでしたか	はい	相続登記の手続きが必要です→8ページ	
	22	登記をしていない建物をお持ちでしたか	はい	未登記家屋名義変更届の提出が必要です→7ページ	
	23	農地をお持ちでしたか	はい	農業委員会への届出が必要です→7ページ	
	24	森林の土地をお持ちでしたか	はい	産業振興課への届出が必要です→7ページ	
水道・市営住宅・犬の登録	25	上水道・下水道の契約者でしたか	はい	名義変更等の手続きが必要です→7ページ	
	26	市営住宅に入居していましたか	はい	必要な手続きについては担当課にお問い合わせください→7ページ	
	27	犬を飼っていましたか	はい	必要な手続きについては担当課にお問い合わせください→7ページ	
車両・運転免許	28	運転免許証をお持ちでしたか	はい	運転免許証の返納については泉南警察署にお問い合わせください→8ページ	
	29	車両等をお持ちでしたか	はい	名義変更等の手続きが必要です→8ページ	
官公庁以外	30	クレジットカードをお持ちでしたか	はい	必要な手続きについてはお問い合わせください→8ページ	
	31	生命保険にご加入でしたか			
	32	金融機関に預金がありますか			
	33	電気・ガス・電話・浄化槽・NHK受信料などの契約者でしたか			
	34	新聞・雑誌等の購読をされていましたか			
	35	各種団体等に参加されていましたか			
	36	介護施設等を利用されていましたか			
	37	お墓等を所有されていましたか			

死亡に伴う手続きについて

【官公庁の手続き】 ※市役所での手続きは課名を表示しています

	関係する手続き	持ち物	担当課 電話番号	窓口 番号
戸籍・住民票	印鑑登録 亡くなられた方の印鑑登録は廃止になります。カードはご自宅で廃棄していただいて結構です。	☐ 本人確認書類 ・写真付きのもの （運転免許証・個人番号カード・パスポート・障害者手帳など） ・写真付きのものがない場合 右記から2点（健康保険被保険者証・介護保険証・年金手帳など）	市民課 (072-483-7791)	⑬ 本庁 1階
	世帯主変更 亡くなられた世帯主のほかに、2人以上の人が世帯に残っている場合、世帯主変更届が必要です。			
	住民基本台帳カード 個人番号カード（写真入り） 返納をお願いします。通知カード（緑色の紙のカード）の返納義務はありません。	☐ 委任状（戸籍・住民票の発行、世帯主変更を代理の方が行われる場合）		
	戸籍謄本等の発行			
	相続等で住民票（除票）や戸籍などが必要になることがあります。最新の情報に変わり、お渡しできるまでにお時間を要します。 発行までの目安は下記のとおりです。 戸籍謄本の発行までの目安 ○本籍が泉南市 … 1週間～10日（混雑具合によって2週間程度かかる場合があります） ○本籍が他市町村 … 10日～2週間（市町村によって異なります） 住民票（除票）の発行までの目安 ○平日に届出を出した場合は翌日の午後以降（土日祝を除く） ○土日祝に届出を出した場合は2日後の午後以降（土日祝を除く） ※除票についてはお取りいただける方が限られております。添付書類が必要になることもありますので、事前にお問い合わせください。			
	特別永住者証明書の返納 返納をお願いします。	☐ 亡くなった方の特別永住者証明書		
健康保険	国民健康保険 資格喪失届の提出、葬祭費の支給申請、被保険者証・資格確認書・資格情報のお知らせを返還してください。	☐ 国民健康保険資格確認書等 【葬祭費を申請する場合】 上記と合わせて ☐ 葬儀の領収書（喪主がわかるもの） ☐ 口座情報がわかるもの（喪主）	保険年金課 （国民健康保険） (072-483-3431)	⑲ 本庁 1階
	後期高齢者医療 葬祭費の支給申請と被保険者証・資格確認書を返還してください。	【葬祭費を申請する場合】 ☐ 後期高齢者医療資格確認書等 ☐ 葬儀の領収書（喪主がわかるもの） ☐ 口座情報がわかるもの（喪主）	保険年金課 （後期高齢者医療） (072-483-3455)	
	社会保険・共済組合等	お勤め先や組合の保険担当の方にお問い合わせください。		

	関係する手続き	持ち物	担当課 電話番号	窓口 番号
年金	国民年金 厚生年金・共済年金の手続きについては、以下にお問い合わせください。 厚生年金…年金事務所 共済年金…年金事務所または各共済組合	国民年金加入中の人や国民年金のみ（3号期間除く）をもらっている人が亡くなったときは、すみやかに国民年金担当に届けてください。（年金事務所への届出が必要な場合もあります。） 基礎年金番号がわかるものをご持参ください。必要書類等をご案内します。 ※複数の年金をもらっている場合または届出先がわからない場合は、年金事務所または国民年金窓口にてお尋ねください。（基礎年金番号が必要となります。）	保険年金課（国民年金） （072-483-7792） 貝塚年金事務所お客様相談室 （072-431-1122） 自動音声案内①、②を押すとお客様相談室へつながります。	㉑ 本庁 1階
	企業年金	加入中していた企業年金へお問い合わせください。		
介護保険	介護保険 資格喪失届を提出してください。 保険証、各種認定証（お持ちの方のみ）を返還してください。	☐ 介護保険証 ☐ 各種認定証（お持ちの方のみ）	長寿社会推進課（介護保険係） （072-483-8251）	㉓ 別館 1階
	高齢者福祉サービス	担当課までお問い合わせください。		
障害・医療・手当	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳 返還届を提出してください。	☐ 各種手帳 ☐ 各種医療証 ☐ 各種受給者証 ☐ 座情報がわかるもの（相続人）	障害福祉課（障害福祉係） （072-483-8252）	㉔ 本庁 1階
	特別障害者手当等・特別児童扶養手当 資格喪失届を提出してください。			
	重度障害者医療・自立支援医療 返還届・資格喪失届を提出してください。			
	子ども医療 資格喪失届を提出してください。	☐ 子ども医療証	家庭支援課（子ども給付係） （072-483-3472）	㉖ 本庁 1階
	ひとり親家庭医療 資格喪失届を提出してください。	☐ ひとり親家庭医療証		
	児童手当 資格喪失届を提出してください。	☐ 新たな養育者と対象児童の ☐ 座情報がわかるもの		
	児童扶養手当 資格喪失届を提出してください。	☐ 児童扶養手当証書 ☐ 対象児童の ☐ 座情報がわかるもの		

	関係する手続き	持ち物	担当課 電話番号	窓口 番号
税金	市民税 軽自動車税（バイク含む） 固定資産税 納税義務者ならびに所有者が亡くな れた場合、手続きが必要です。	【相続人代表者指定(変更)届の手続き】 □本人確認書類（相続人代表者） 【原動機付自転車(125cc 以下)・小型特殊 自動車の廃車・名義変更手続き】 □申告済証（紛失の場合は、車台番 号の石刷り） □ナンバープレート ※泉南市内の方に名義変更される場 合、ナンバープレートの引継ぎ可。 □届出者の本人確認書類 【税金の口座振替の停止手続き】 □亡くなった方の□座情報が わかるもの	税務課 （市民税） （072- 483-9031）	⑦ 本庁 1 階
			税務課 （固定資産税） （072- 483-9032）	⑧ 本庁 1 階
			税務課 （収納・管理係） （072- 483-9033）	⑨ 本庁 1 階
土地・建物	未登記家屋の名義変更 登記していない家屋の名義を変更	□遺産分割協議書 □印鑑 ※印鑑登録済の印鑑と印鑑証明書、戸 籍謄本が必要な場合もあります。	税務課 （固定資産税） （072- 483-9032）	⑧ 本庁 1 階
	農地の相続	農業委員会への届け出が必要です。	農業委員会 （072- 483-9975）	④1 別館 2 階
	森林の土地の相続	産業振興課への届け出が必要です。	産業振興課 （農林水産係） （072- 483-9974）	①6 別館 2 階
その他	水道・下水道の使用者変更・ 使用中止の手続き ※手続きがない場合、使用していなく ても料金等が請求され続けます。	お客様番号をお知らせください。 ※不明な場合は、所在地と使用者氏名 をお知らせください。	泉南水道センター （072-482-0600）	
	市営住宅の返還	□本人確認書類（ご遺族等代表者）	住宅公園課 （住宅公園係） （072- 483-9972）	③1 別館 2 階
	空き家の相談	担当課までお問い合わせください。		
	犬の登録内容の変更	担当課までお問い合わせください。	保健センター （保健推進課） （072-482-7615）	



【国・府等への手続き】

	関係する手続き	手続き窓口	電話番号
国・府等への手続き	運転免許証の返納	泉南警察署	072-471-1234
	軽自動車の名義変更・廃車等 ※二輪の軽自動車とは？ 排気量が 125 cc を超え 250 cc 以下の自動二輪車	【軽自動車（三輪・四輪）】 軽自動車検査協会 大阪主管事務所和泉支所	050-3816-1842
		【自動二輪（125 cc を超えるもの）】 大阪運輸支局 和泉自動車検査登録事務所	050-5540-2060
	普通自動車・大型バイク（250 cc を超えるもの）の名義変更・廃車等	大阪運輸支局 和泉自動車検査登録事務所	050-5540-2060
	相続登記の申請 ※土地・建物を所管する法務局に、相続登記の申請をする必要があります。	大阪法務局岸和田支局	072-438-6501
	府営住宅に入居中の方	大阪府営住宅 泉佐野管理センター	072-458-2852
	府税関係	泉南府税事務所	072-439-3601
	雇用保険（失業保険）受給中の方	ハローワーク泉佐野	072-463-0565
	所得税・相続税等 ※死亡した年の収入の申告が必要な場合があります	泉佐野税務署	072-462-3471
	特定疾患の医療証をお持ちの方	泉佐野保健所	072-462-7703

【官公庁以外の手続き】

	関係する手続き	手続き窓口
官公庁以外の手続き	クレジットカードの失効手続き等	クレジット会社にお問い合わせください。
	生命保険の請求等	加入している生命保険会社にお問い合わせください。
	電気・ガス・電話・浄化槽・NHK 受信料等の精算・名義変更	領収書等に記載されている会社にお問い合わせください。
	預金の手続き等	金融機関にお問い合わせください。
	新聞・雑誌等の購読手続き	新聞販売店・書店・販売業者等にお問い合わせください。
	各種団体等の手続き	各種団体等にお問い合わせください。
	介護施設の手続き	介護施設等にお問い合わせください。
	お墓等の手続き	お墓等を管理している事務所（区・寺院等）にお問い合わせください。

相続に関する専門家の相談について

相続に関しては、専門家の知識が必要となる場合があります。

以下の無料相談をご利用ください。

【相続全般に関する相談（税に関する相談を除く）】～弁護士による相談～

名称	場所	実施日	問い合わせ先
法律相談 【予約制】	市役所別館 2 階 会議室 4	毎月 3 回、午後に実施 ※実施日については産業振興課にご確認ください。	産業振興課 072-483-8191

【相続・遺言に関する相談】～行政書士による相談～

名称	場所	実施日	問い合わせ先
行政書士相談 【予約制】	市役所別館 2 階 会議室 4	毎月第 2 金曜日 午後 1 時～4 時	行政書士会 泉州支部事務局 072-483-7373

【税に関する相談】～税理士による相談～

名称	場所	実施日	問い合わせ先
税の相談 【予約制】	市役所 1 階 市民相談室	6・8・10・12月の第3水曜日 午後 1 時～4 時	近畿税理士会 泉佐野支部 072-468-8068

※なお、本ガイドブックに掲載していない手続きや相談等もございますので、予めご了承ください。